

## 第5章 行動計画

### 【基本方針1】地域における子育て支援

#### 【基本施策1】子育て支援のネットワークづくり

##### ■ 現状と課題 ■

近年、核家族化や近所づきあいの希薄化が進む中、地域全体で子育てを進めるためには、お互いの顔が見える関係づくりが必要です。

ニーズ調査結果では、本市に希望する子育て支援施策として「親子が安心して集まることができ、出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が第1位にあがっていると同時に、「親子で楽しめるイベントの機会を充実してほしい」も、およそ3人に1人が希望しています。また、子育て親同士の交流の場については、6割近くが参加への希望を示しており、身近な交流の場や、子どもを地域全体で育て、見守っていく関係づくりが求められています。

本市では、社会福祉協議会の子育て地域コミュニティ連絡会、教育委員会の放課後こどもプランへの参画等により、総合的な子育て支援を推進するネットワークの構築を積極的に推進しています。

ニーズ調査結果では、「子育て支援センター」や「子育てサークル（母親クラブ）」、「子育て広場、子育てサロン、クラブ」などの子育て支援事業の今後の利用希望は、現在の利用率を上回っています。ファミリー・サポートセンターについては、現状数パーセントの利用にとどまっているものの、今後の利用希望では1割以上と、ニーズは高くみられます。今後もこれらの利用促進を図り、あわせて施設の機能強化や拡充を図り、様々な子育てネットワークづくりを支援していく必要があります。


一方、保育園・保育所へのアンケート結果では、働く親が増えたことで、地域と関わる機会が減少し、孤立してしまうことも危惧されており、地域における子育て支援の情報や相談窓口、団体等の情報をネットワーク化する必要があります。

子育てサークルアンケート結果では、各団体・サークル等の活動に関する情報が十分に共有されておらず、先進的な取組事例などの情報ニーズは高まっています。各団体等の情報の提供やネットワーク化が必要です。

##### ■ 今後の方向性 ■

- コミュニケーションづくりの拠点となる「子育て支援センター」をはじめ、地域の様々な自主的活動を支援し、お互いの顔が見える地域ネットワークづくりを促進します。
- 地域における子育て支援の情報や相談窓口、団体等の情報を集約するとともに、子育てを地域全体で取組むネットワークづくりを推進し、子育て支援の機運を高めていきます。

■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
<p>子育て支援 ネットワークの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て地域コミュニティ連絡会（浜田市社会福祉協議会）、放課後こどもプラン（教育委員会）などとの連携により、総合的な子育て支援を推進するネットワークづくりを推進します。</li> <li>●子育て支援センターの事業や行事に地域や民生児童委員の参加を依頼し、交流を図りながら地域での子育て支援に努めます。</li> </ul>	
<p>子育て支援総合 コーディネーター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援総合コーディネーターの配置により、行政施策に関する情報をはじめ、民間の支援団体などが提供するサービス情報など、子育て家庭に対して必要な情報の提供や助言を行います。</li> <li>●子育て支援者同志が交流する機会を設けるなど、ネットワークを拡大する取組を進めます。</li> <li>●子育てに関する行政施策の情報を提供し、活動の支援を行います。</li> </ul>	
<p>子育て支援センター 事業（すくすく）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センターを地域における子育て支援ネットワークづくりの『中核』とし、子育て支援事業の実施に取り組みます。</li> <li>●子育て中の親や子どもだけでなく、子育てに関係する諸機関の拠点となるよう研修会の実施や情報提供に努めます。</li> </ul> 	<p>子育て支援課</p>
<p>子育て応援隊の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援活動が効果的に実施されるために必要な知識・技術の向上や、関係組織の連携・調整を図るために子育て応援隊を育成します。</li> <li>●『すくすく応援隊』として、託児や行事へのボランティアなどに参加してもらい、地域での子育て支援に努めます。</li> <li>●訪問ボランティア登録した子育て応援隊による「赤ちゃん訪問」の実施により、子育ての孤立化を防ぐと共に、子育てに関する必要な情報提供を行い、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図り、育児不安軽減を図る取組を推進します。</li> </ul>	

主な取組	実施内容	担当課
子育て広場	<p>●身近な地域の公民館や集会所等で親子が自由に交流でき、子育ての相談にも応じる子育て広場を実施します。</p> <p>●地域によっては、子どもの居場所が少ない地域もあるため、地域に応じた実施や、内容の検討に努め、より多くの利用を促進します。</p> 	子育て支援課
保育所・幼稚園での子育て支援	<p>●働く母親の増加、それに伴う保育所入所児童の増加、在宅児の減少により、地域での子ども同士の交流が持ちにくくなってきていることから、未就園児の親子が、園舎や園庭を利用して交流できる子育て支援活動を充実します。</p>	子育て支援課 教育総務課
ファミリー・サポートセンター運営事業	<p>●緊急時の預かりや送り迎えなど、さまざまな保育ニーズへ対応するため、援助依頼者（お願いする人）と援助提供者（任せてほしい人）に登録してもらい、相互の援助活動を支援します。今後も会員の拡大と事業の啓発に努めます。</p>	子育て支援課

【市民の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

- ✿ 地域の人に温かく見守ってもらい感謝しています。
- ✿ 核家族が多いので、育児で高齢者の方の知恵や存在が必要だと思う。高齢者と子どもが気軽に交流できる場があれば、お互いにいいと思います。
- ✿ 働いている人が多いので、「すくすく」が日曜日や祝日にも利用できると助かります。
- ✿ 職場内で親同士が子どものことを話し合える場があるといいと思います。

## 【基本施策2】保育サービスの充実

### ■ 現状と課題 ■

本市ではこれまでに、保育機能の適正規模・適正配置を考慮しつつ、通常保育事業の内容的な充実に加え、延長保育、休日保育、病後児保育などの保育サービスの充実に努めてきました。

近年、核家族化（小家族化）や共働き世帯の増加などにより、子育て支援のニーズはますます増加し、多様化してきています。ニーズ調査結果において、保育サービス利用希望者におけるその理由をみると、「今後働く予定がある」あるいは「現在働いている」など、就労意向の高まりに主な要因があります。

一方、けがや病気で医療機関にかかったことのある児童は7割前後もみられ、その際は「母親が仕事を休んで」または「親族・知人に預けて」対応しているケースが目立ち、病児・病後児保育のニーズは今後も継続すると考えられます。さらに、就学前児童保護者の4割が、この1年間で保護者の病気、就労、買い物、会合等の理由で、家族以外の誰かに子どもを預けており、一時保育のニーズも存在します。

子どもの視点に立って、また保護者の就労や社会参加などのための多様な保育ニーズに対応できるよう、保育内容を充実し、サービスの質的な向上を図ることは引き続き必要です。

保育園・保育所アンケート結果では、親に加えて祖父母も働く家庭が増加しており、家庭で子どもをみる機会がますます減少し、保育の低年齢化が進むなど、保育ニーズは多様化しています。

早朝から夕方遅くまで預ける家庭や土曜日の保育も増えており、今後もますますニーズは高まると予想されます。

本市の入園児数は、対象児童数の7割にも達しているとともに、年々増加傾向にあります。今後は預けられる子どもの目線に立った保育サービスの充実が必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●引き続き認可保育所・認定こども園が運営する認可保育所における通常保育事業の充実とともに、多様な子育て支援サービスの提供体制を充実し、就労形態の多様化や保護者の就労意向の増加等による保育ニーズに、対応していきます。

## ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
通常保育の充実	●保護者の保育所入所希望は年々増加しており、保育所の増改築等により定員枠を拡大し児童を受け入れています。今後も希望の保育所への入所ができるよう適正規模・適正配置に努めます。	子育て支援課
延長保育の充実	●通常の開所時間（11 時間）を超えて児童を保育します。 ●延長保育希望者は増加しており、今後、拡充を図っていきます。	
休日保育の充実	●保護者の多様な就労等により、休日の保育ニーズに 대응するため、今後も充実を図ります。	
病後児保育の充実	●保育所に通っている病気回復期にある児童を、病院等に付設された専用スペースで一時的に預かります。 ●平成 21 年度現在、1 施設、定員 4 人で実施しています。今後も現在の定員維持確保に努めます（1 日平均 1.5 人利用）。	
一時保育（預かり）事業の充実	●就労の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急保育、保護者のリフレッシュなどを目的とした一時的に預かる保育事業であり、引き続き充実に努めます。	
短期入所生活援助事業（トワイライトステイ、ショートステイ）	●保護者の帰宅が常に夜間になる場合や休日勤務の場合等に、児童福祉施設等において一時的に児童を預かる「トワイライトステイ」、保護者が病気になった場合等に、児童福祉施設等において短期間（1 週間程度）児童を預かる「ショートステイ」で本市での利用実績はありません。 ●今後は保護者の多様な要望に応えられるように体制づくりを検討します。	
特定保育事業	●パート就労等により、保護者の就労形態も多様化しており、「午前中または午後のみ預かってほしい」という保護者のニーズに応え、週 2～3 日程度または午前か午後のみ、必要に応じて柔軟に保育サービスを提供します。	
保育施設の整備	●園児が安全な環境で過ごせるように施設整備の改修や充実に努めており、今後も充実に努めていきます。	

### 【市民の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

- ✿病院と保育園が一体化した施設があればいいと思います。
- ✿病児を預かってもらえる施設を増やしてほしいと思います。

## 【基本施策3】子育て家庭への経済的支援

### ■ 現状と課題 ■

ニーズ調査結果では、理想の子ども数よりも実際の子ども数の方が少ない大きな理由として「子育てにかかる経済的負担が大きいため」が第1位にあがっています。

子育てには養育費や教育費、医療費などの負担が多く、経済的な支援を望む声が高まっているとともに、理想と現実の子ども数にもみられるように、経済的負担から子どもを持つことをためらう状況がうかがえます。

より多くの子育て家庭が、経済的負担の軽減を実感できる支援が望まれています。

### ■ 今後の方向性 ■

- 各種手当や制度の周知を促進し、対象者の利用促進を図るとともに、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
児童手当 (子ども手当)	<ul style="list-style-type: none"><li>●小学校終了までの児童を養育している保護者に、児童手当を支給します（所得制限あり）。</li><li>●平成22年度より児童手当に替わって、中学校終了までの児童を養育しているすべての保護者に子ども手当を支給します。</li></ul>	子育て支援課
乳幼児医療費等 助成事業	<ul style="list-style-type: none"><li>●就学前までの乳幼児等医療費について、保険適用後の自己負担額のうち、1割または自己負担限度額を超える額を助成します。</li><li>●平成21年5月より自己負担限度額を「通院：1,000円、入院：2,000円、調剤薬局：無料」とし3歳以上就学前児の市単事業による上乗せ助成を開始しています。</li></ul>	医療保険課
出産育児一時金	<ul style="list-style-type: none"><li>●医療保険制度における出産育児一時金については、平成21年10月から平成23年3月までの出産について、原則42万円となっています。（産科医療補償制度加入医療機関以外の場合は、39万円）</li><li>●平成21年10月から出産育児一時金等を直接医療機関等へ支払う「直接支払制度」が実施されています（但し、出産育児一時金を上限とし、その差額がある場合は、差額は世帯主へ支給します）。</li></ul>	

主な取組	実施内容	担当課
保育所保育料の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所保育料を国の基準の6割に設定し、保護者の経費負担軽減を引き続き図っていきます。また併せて多子による軽減も実施していきます。</li> <li>●保育所の第3子以降保育料を引き続き軽減します（3歳未満、所得制限があります）。保護者の経費負担軽減を図るために、引き続き支援します。</li> </ul>	子育て支援課
幼稚園の就園補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の所得状況に応じ、保育料の減免や就園奨励費補助金の交付を行います。</li> </ul>	教育総務課
小中学校遠距離通学費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学生は4km以上、中学生は6km以上の通学距離がある者に対し交通機関利用実費相当額を支給します。</li> </ul>	学校教育課
小中学校就学援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護・準要保護世帯の経済的負担の軽減及び特別支援学級就学児童生徒の保護者負担の軽減のため、学用品、通学費、給食費等について支援を行います。</li> </ul>	

## 【基本施策4】子育て意識の啓発の推進

---

### ■ 現状と課題 ■

昨今、子どもを対象にした犯罪や児童虐待、子どもが犯罪等に巻き込まれる様子が、マスコミなどから伝えられていることが目立ちます。これらは、当事者である子どもや、その親のあり方に目が向けられる傾向もあります。

ニーズ調査結果では、子育てに対して保護者の過半数が「不安や負担」を感じているとともに、理想の子ども数より実際の子ども数が少ない理由として「子育てに対する心理的・肉体的負担が重いから」が子どもの数が増えない要因の1つともなっています。

子育ての楽しさをもっとPRするとともに、少子化が進行している現状について、市民や事業者等の関心を高め、家庭を基本としながら社会全体で子どもを育てる意識の啓発等が必要です。

保育園・保育所アンケート結果では、保護者が子育てを保育園・保育所に頼り過ぎる状況がみられるほか、親の生活リズムや都合によって、子どもにしわ寄せがきているケースも少なくないようです。子どもにとって一番身近な、父母その他の保護者の子育て意識を高めていくことも子どもにとっては重要です。

### ■ 今後の方向性 ■

- 子どもがいる生活の心豊かさや、子どもとのふれあいの楽しさなど「子育ては楽しい」ことを積極的にPRします。
- 子どもの育成は、子どもを持つ家庭だけでなく、すべての市民が自分の問題としてとらえ、それぞれの立場に応じた役割を果たし、子育てに喜びを実感できるような社会の形成を目指します。

## ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
広報・啓発活動の充実	<p>● 広報紙による呼びかけや子育てについての講演会・シンポジウム、まつりやイベントなどの開催を通して、「地域の子どもは地域で育てる」という意識啓発を行い、現在の子育て中の親の悩み等を伝え、地域への支援の呼びかけを推進します。</p> <p>● 親子のコミュニケーションを豊かにし、心を育み育児不安の軽減を図ることを目的に、心ふれあう絵本事業を引き続き実施します。</p>	子育て支援課
ボランティアの養成	<p>● 子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉に関するボランティア講座を開催します。</p>	地域福祉課
島根県立大学生との連携	<p>● 子育て支援の取組に、大学や学生の参加を求め、地域での子育て支援意識の向上を図ります。</p>	子育て支援課



### 【市民の声】 浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

- ✿ 仕事が休みの土日、祝日に利用できる交流事業について、定期的に情報提供があるといいと思います。
- ✿ 少子化や核家族の増加で、身近に相談相手がなく、悩んでいる人も多いと思います月に一度はリフレッシュできる場があればいいと思います。
- ✿ 子どもが将来も浜田市で暮らしたいと思えるような浜田市づくりを推進してほしいと思います。
- ✿ 浜田は大好きなまちです。子どもが育つ場として大切な環境整備がもっとあると、より安心して子育てができると思っています。安心して子どもが産めたり、子どもが病気の時安心して診てもらえたり、就労している時に子どもの居場所があるなど希望はたくさんあります。しかし、親が親力をつけるための支援もあると良いと思います。

## 【基本施策5】相談体制の充実

### ■ 現状と課題 ■

ニーズ調査結果では、「子育てに関する悩みや不安の相談先」として「配偶者・パートナー」「その他の親族（親・兄弟など）」「近隣の人」など、身近な人たちが主な相談先となっています。子育てに関する情報の入手も、身近な人に加え、「保育所、幼稚園、学校」からの情報入手も多くみられます。

また、ほとんどの保護者が、子育てに対して日常的に「悩みや気になること」を感じています。

子育て中の保護者が、子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、地域から孤立することがないよう、相談機能の充実や相互に交流するきっかけとなる場の提供が重要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●気持ちにゆとりを持って子育てができるよう、また、子育て不安の解消を目的とした相談機能の充実など、子育て相談・情報提供体制の整備を推進します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
相談・情報提供体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所や地域子育て支援センターなどにおける相談や情報提供の機能の充実を図ります。</li> <li>●保健師・保育士・助産師や栄養士が専門的な立場で、子育て中の親や子どもの相談等にあたります。相談内容も専門的なものから母親自身の悩みなど幅広く対応していきます。</li> </ul>	子育て支援課
各種相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所や子育て支援センター、市役所で、面接や電話、メール等でいつでも気軽に相談ができるような相談体制を整備していきます。</li> </ul>	
青少年サポートはまだ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な悩みを抱える子どもや保護者、住民の相談を市役所内に設けた専用相談室で受け付けます。また、相談内容に応じて学校や専門機関等と連携を図り解決に向けて支援します。</li> </ul>	

### 【市民の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

- ❖子どもの年齢に関係なく育児を相談できる場所を設置してほしいと思います。
- ❖親や小中高生がカウンセリングを気軽に受けられる場所や専門家を充実してほしいと思います。

## 【基本方針2】健やかに産み育てられる環境づくり

### 【基本施策1】妊娠・出産期の支援

#### ■ 現状と課題 ■

安全で快適な妊娠・出産のためには、家庭や地域、職場などのあたたかい配慮が必要であるとともに、妊娠・出産期の健康づくりなどに対する支援が必要です。

本市では、妊婦一般健康診査をはじめ、様々な機会に相談や情報提供などを行っています。

ニーズ調査結果では、「子育て支援センターの育児相談事業など」の利用率は現状28%程度であり、今後の利用促進も課題であるとともに、本市に希望する子育て支援施策では「産前・産後を含む出産時の医療体制を充実してほしい」が第4位と、多くあがっています。

妊娠中から出産前後にかけて、育児や子どもの発育に関する正しい知識を普及し、母親の不安を解消することは引き続き重要な取組であると言えます。

#### ■ 今後の方向性 ■

●これからも安心して妊娠・出産ができるよう、引き続きお産応援システムの構築を図り、安心なお産ができる医療体制づくりを推進します。また、今後も妊婦健診の充実等、妊婦と子ども健康づくりの取組を積極的に推進します。

#### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
ママパパ学級	<ul style="list-style-type: none"><li>●妊婦とその家族を対象に、妊娠中の生活、栄養、歯科保健、分娩の経過、母乳などについて、医療機関と役割分担し実施していきます。</li><li>●妊娠中の生活・出産・育児に関する知識の提供や、妊婦同士の仲間づくりを図ることにより不安の軽減を図ります。</li></ul>	子育て支援課
妊産婦・新生児訪問指導	<ul style="list-style-type: none"><li>●妊産婦・新生児のいる家庭へ随時訪問し、妊婦や子どもの健康管理、育児不安の軽減を図ります。平成20年度より赤ちゃん訪問事業、養育支援訪問事業を開始し、赤ちゃん訪問実施数は実施率74%（平成20年度）となっています。</li><li>●赤ちゃん訪問事業は、全数訪問（把握）に努め、若年妊婦など支援が必要な家庭については、青少年サポートはまだと連携し養育支援訪問として実施します。子育ての孤立化を防ぐとともに、子育てに関する必要な情報提供を行い、適切なサービス提供に結びつけ、子どもの健やかな育成を図ります。</li></ul>	

主な取組	実施内容	担当課
妊婦一般健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関での健診を公費負担します。</li> <li>●平成 21 年度より妊婦健診を 14 回実施しており、県外医療機関での受診も可能となりました。引き続き妊婦の健康づくりに努めます。</li> </ul>	子育て支援課
出生届時・転入時サービス紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出生届け時や転入時において、子育て情報誌等を配布し、必要な手続きや利用できるサービス・予防接種などの紹介をしていきます。あわせて母子の状況把握に努め、必要な支援を提供していきます。</li> </ul>	
一般不妊治療費等助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険適用の不妊治療及び検査、人工授精の費用のうち、1年間に3万円、2年間の助成を行い、子どもを産み育てる気持ちを支援します。</li> </ul>	



## 【基本施策2】乳幼児期から小児期までの保健対策

### ■ 現状と課題 ■

乳幼児期は、疾病にかかりやすく、成長過程での疾病は心身の成長・発達に影響を及ぼすこともあります。

ニーズ調査結果では、就学前児童保護者の子育ての悩みや気になることへの回答として、「食事や栄養に関すること」「育児の方法やしつけなどがよくわからないこと」「病気に関すること」がそれぞれ上位にあがっています。

すべての子どもが健やかに成長・発育できるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援が必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

- 乳幼児健康診査などを充実し、疾病の予防に努めます。
- 気軽な相談から専門的な相談まで、多様な相談に応じます。
- 家庭と保育園、幼稚園、保健・医療機関の連携を深め、問題の早期発見に努めます。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
乳児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳児を対象とした、離乳食指導・計測・診察・保健指導・栄養指導・子育て相談等を行い、小児期からの生活習慣病予防、育児不安の軽減、事故予防、療育支援を推進します。</li> <li>●県内外医療機関での公費負担による受診体制を整備し、引き続き乳児の健康づくりに努めます。</li> </ul>	子育て支援課
1歳6か月児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1歳6か月児を対象とした、歯科健診、歯科指導、計測、診察、保健指導、栄養指導、子育て相談、発達相談等を行い、小児期からの生活習慣病予防、育児不安の軽減、事故予防、療育支援を推進します。</li> </ul>	
3歳児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3歳児を対象とした、歯科健診、歯科指導、計測、診察、保健指導、栄養指導、子育て相談、発達相談等を行い、小児期からの生活習慣病予防、育児不安の軽減、事故予防、療育支援を推進します。</li> <li>●発達の専門職を配置し、就学支援に向けた幼児の健康づくりに努めます。</li> </ul>	
フッ素塗布事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児にフッ素塗布を行い、むし歯予防を推進します。</li> </ul>	子育て支援課 学校教育課

主な取組	実施内容	担当課
訪問指導	●養育支援訪問として、継続支援が必要な家庭について訪問を実施し、家庭での適切な養育の指導に努めます。	子育て支援課
乳幼児健康相談	●子育て支援センター、各支所の育児相談日等あらゆる機会を通じて、乳幼児の健康や食事・発育・発達、育児に関する相談に応じていきます。 ●医療専門監（小児科医）による専門的な相談にも応じていきます。	
療育相談・支援	●療育の必要な子どもに対して、月1回、発達の専門医によるすこやか健診を実施していきます。 ●特別支援連携協議会相談支援チームによる巡回訪問事業及び検討会を実施し、家庭への支援や関係機関との調整・支援を図っていきます。	子育て支援課 学校教育課
定期予防接種	●予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。子どもの健康維持のため、接種率の向上を目指し、接種勧奨に努めていきます。	子育て支援課
乳幼児の事故予防 （※再掲）	●乳幼児健診において、随時事故予防の個別指導を実施していきます。	
子育て講演会・講習会	●心と身体についての研修会・講座やコンサートなどを実施し、子どもの育ちについて学ぶ機会を提供します。	



## 【基本施策3】小児期から思春期までの保健対策

### ■ 現状と課題 ■

思春期に入ると、子どもから大人になるライフステージの転換期でもあり、身体や心の健康の問題が、生涯の健康に影響することもあるため、心身の健康づくりを支えることが重要です。

中学生生徒の保護者へのニーズ調査結果では、本市に希望する子育て支援施策として「子どもの健康づくり・体力づくりの充実」が第3位と、多く求められています。

さらに、中学生生徒へのニーズ調査結果では、悩みや不安の相談は主に「友人」であり、「いじめられた経験がある」と回答した生徒は3人に1人の割合であがっています。

身体の花健康づくりのみならず、こころのケア対策も重要な世代であり、継続した取組が必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●思春期の心身の健康づくりの取組を推進します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
健康教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病予防等、子どもの健康づくりをテーマにした講話などを実施し、健康維持の重要性などについての意識の高揚を図ります。</li> <li>●生活習慣・食生活習慣について実態把握し、小児期からの生活習慣病予防の取組を進めていきます。</li> </ul>	子育て支援課
定期予防接種 (※再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。子どもの健康維持のため、接種率の向上を目指し、接種勧奨に努めていきます。</li> </ul>	
児童生徒健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病予防のための血液検査や、内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、心電図検査、コレステロール検査、貧血検査等を実施し、児童生徒の健康の保持・増進を図ります。</li> </ul>	学校教育課
健康に対する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性教育をはじめ、喫煙、飲酒、薬物乱用の禁止等の保健教育について、児童生徒が主体的に問題を解決する力が身につくよう健康に対する正しい知識の普及を推進します。</li> <li>●養護教諭を中心に児童生徒の成長に応じた学習の年間計画を定め、取組を進めています。外部講師による講演会や出前授業など興味の持てる授業づくりを行います。</li> </ul>	学校教育課 健康長寿課

主な取組	実施内容	担当課
教育相談員の設置	●教育相談員は、児童生徒や保護者の相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携を図りながら対応に努めており、引き続き相談業務を推進します。	学校教育課
スクールカウンセラーの設置	●児童生徒の「こころの健康」を図るため、臨床心理に関して、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを活用し、児童生徒の個別の問題や悩みの解決に努めるとともに、教職員・保護者への指導助言を行います。	
不登校・いじめ・非行等への対応	●学校等での問題行動等については、学校・家庭・地域・関係機関等が必要に応じて随時連携しながら対応するとともに、各小中学校における状況についても随時訪問してその実態把握に努めます。	
不登校児童生徒 適応指導教室	●適応指導教室「山びこ学級」において、引き続き学校復帰への支援を行うとともに、未利用の対象児童生徒を含め、より利用しやすい場所への移転を検討します。	

## 【基本施策4】「食育」の推進

### ■ 現状と課題 ■

本市では、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、より良い生活習慣を心がけ、病気の発症を予防する健康づくりに取り組むよう、平成19年度に「浜田市食育推進計画」を策定し、健康づくり施策を推進しています。

「浜田市食育推進計画」では、子どもから高齢者までが、「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことができるよう、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育て、「生きる力」を育む食育を市民運動として推進することを掲げています。


この計画に基づき、家庭・保育所・幼稚園・学校・地域・関係機関・行政等が一体となり、地域全体で本市の特色を生かした食育を進め、市民一人ひとりの実践を支援しています。

食育を推進するには、市民一人ひとりが食の重要性を意識して、主体的に取り組むことが重要です。

### ■ 今後の方向性 ■

- 食育を推進する上で基本となる家庭での食育を中心として、地域や学校、行政がそれぞれの役割を明確にしながらか活動するとともに、協働して取り組んでいきます。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
食育の推進	●食育の体験を実施するため、親子クッキングや野菜栽培・収穫体験を実施し、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図ります。	子育て支援課
食育の推進体制の整備	●食育ネットワーク会議の関係機関と連携して、『食育推進計画』に沿った取組を推進します。	健康長寿課
		
食生活改善推進協議会活動	●食育推進のため、食生活改善推進協議会会員の育成や再教育等を実施し、活動を支援します。	健康長寿課

## 【基本施策5】小児医療体制の充実

### ■ 現状と課題 ■

本市では、次代を担う尊い生命を守り育てるために、これまでに小児医療体制の整備に取り組んできました。休日や夜間における急な病気等への対応など、小児医療体制の充実を図るとともに、疾病に対する正しい知識の普及なども必要です。

ニーズ調査結果では、休日や夜間の子どもの急病対応状況については、就学前児童、小学校児童ともに「浜田医療センターに受診する」が最も多く、「かかりつけ病院に連絡する」がそれに続いています。本市に希望する子育て支援施策においても「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が第2位にあがっています。

### ■ 今後の方向性 ■

- 引き続き関係機関等との連携を図りながら、小児医療体制のあり方を検討しつつ、その充実に努めます。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
小児医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>●小児救急体制の充実に向けて、関係機関と協議を継続するとともに、小児救急体制がスムーズに機能するよう、受診者への細やかな情報提供と医療機関のかかり方についての啓発活動を積極的に行います。</li><li>●国保診療所の各専門医が連携することにより、今後も土曜日診療や小児科専門外来を中山間地域に広く提供します。</li></ul>	地域医療対策課

## 【基本方針3】次代を担う世代の育成

### 【基本施策1】学校の教育環境の整備

#### ■ 現状と課題 ■

ニーズ調査結果では、子育ての悩みや気になることについて、「子どもの教育に関すること」が就学前児童保護者の4人に1人、小学校児童保護者では3人に1人の割合で第2位にあげられています。さらに中学生の保護者へのニーズ調査結果では、「子どもの学力の充実・向上」が第1位にあがるなど、子どもの学齢が上がるほど、保護者の教育に対する意識は高まります。

子どもの豊かな心を育む環境として、学校教育が果たす役割は大きくなってきており、基礎学力向上のみならず、子どもたちが自ら考え、行動する力の育成や、豊かな人間性を育む心の教育などが学校教育に期待されています。

#### ■ 今後の方向性 ■

●子どもが個性を發揮し、のびのびとゆとりある生活を送れるよう、きめ細かな教育の推進と基礎学力の向上を図り、地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進します。

#### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
「生きる力」の育成	●心身の発達段階に応じたきめ細かな指導體制を確立し、義務教育9年間を見据えた教育活動を通して、児童・生徒の基礎学力の向上を図りつつ、社会性・人間性豊かな児童・生徒を育成するために、小中一貫教育を推進します。	学校教育課
幼児期教育の充実	●発達段階に応じた幼児教育の充実を図るとともに、地域との連携を深め、家庭の教育力向上を図ります。	教育総務課
CIR（国際交流員）及びALT（外国語指導助手）派遣事業	●国際理解を深める力を育成することを目的に、英語指導助手の小学校への派遣等を通して、地域の国際交流の進展、国際相互理解の増進、国際化の促進を図ります。	地域政策課（CIR） 学校教育課（ALT）
健やかな身体の育成	●学校給食を通じた食育の推進に努めます。 ●子どもが自主的にさまざまなスポーツに親しむことができるよう、外部指導者の活用や地域の連携を促進し、学校におけるスポーツ環境の充実を図り、健やかな身体の育成を図ります。	学校教育課 教育総務課

主な取組	実施内容	担当課
地域に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「しまね教育ウイーク」にあわせて、保護者だけでなく地域住民の参観授業を行っています。また、学校だよりを地域に配布するなど地域への情報提供に努めるなど、学校の教育情報を保護者や地域へ提供するとともに、公開授業や学校行事の公開により、地域に開かれた学校づくりを推進します。</li> <li>●地域の人材、環境、伝統文化などを生かした教育を推進し、特色ある学校づくりに努めると共に、学校、家庭、地域社会との連携を深め、地域に開かれた学校づくりに努めます。</li> </ul>	学校教育課
学校開放事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育の支障のない範囲において学校施設を開放し、住民の健康増進・体力の向上、生涯のスポーツ振興、文化活動の推進に努めます。</li> </ul>	生涯学習課

【中学生の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

✿高齢者と交流する機会がなくなっています。交流する機会を増やしてほしいと思います。

## 【基本施策2】家庭における教育力の向上

### ■ 現状と課題 ■

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない、と定めています。

家庭は、心身ともに健やかな子どもを育てる「核」であり、子どもにとって人間形成の行われる最初の場となる重要なところです。

本市では、これまで子育て講座の開催や、家庭教育に関する様々な意識啓発や相談体制を整備してきました。これからも、引き続き研修会や講座等を充実するとともに、より専門的な相談などにも対応可能な体制づくりが求められます。

保育園・保育所アンケート結果では、保育園への依存度の高まりとともに親の教育力の低下が危惧されており、過剰な保育サービスの利用が家庭における親子関係の希薄化を招く結果になりかねない状況も心配されます。

### ■ 今後の方向性 ■

- 事業や行事等の機会を通じて、子育てのノウハウや情報提供の充実を図るとともに、楽しい子育てを実現する学習機会を充実し、家庭の子育て力・教育力の向上を支援します。
- 家庭が子育ての第一義的責任を有するという認識のもと、父母その他の保護者の子育てに対する自覚・意識や資質を向上するための取組や相談体制を充実します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
家庭教育に関する学習機会の充実	●日々の事業や行事を通して、親が子どもを育てることの社会的意義を学ぶとともに、子育てのノウハウや情報提供を行い、また地域ボランティアとの交流を図り、地域における家庭での子育て支援を図ります。	子育て支援課
子育て講座の開催	●子育てや病気に関することなど、幅広い内容で研修会や講座を実施し、子育て家庭へ情報提供を図ります。 ●家庭教育の大切さについての意識を啓発します。	
家庭教育に関する相談体制の整備	●子育て支援センターや青少年サポートはまだと連携し、子育てや家庭教育の不安や悩みなど専門職の配置により相談体制を整備します。	

## 【基本施策3】次代の親の育成

### ■ 現状と課題 ■

子どもが自立した若者へと成長していくためには、確かな学力と体力を身につけるとともに、異年齢の子どもたちや、多様な人々とのかかわりを持ちながら学び、成長できるような学習・生活体験が必要です。

中学生生徒へのニーズ調査結果では、「小さな子どもとふれあう機会はない」が4割と最も多く、「親戚の子どもと遊んだり、世話をしている」が約28%で続きます。

若者が心身ともに健康で、自らの選択として結婚や子育てを、人生の中で積極的に位置づけていくことができるような支援が必要です。

幼稚園アンケート結果では、少子化などによって地域における同年代の子どもが減少しており、社会性を学ぶためには、異年齢の交流が不可欠な状況です。

### ■ 今後の方向性 ■

- 子どもが様々な活動を通して、楽しみながら「生きた知識」を身につけることができるよう、また「生命の大切さ、重要性」を認識することができるよう、様々な体験活動の提供やふれあいの場を充実します。
- 地域全体で子育てに取り組むために、次代の親となる世代と小さな子どもとの交流機会を拡充します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
乳幼児とふれあう場づくりの推進	●NPO団体等と連携し、学校教育の授業や総合学習の取組を通して、中高生が子育て支援センターや保育所に訪問するなど、乳幼児との交流を図ります。	子育て支援課
子どもを生み育てることに関する学習の充実	●NPO団体等と連携し、将来、親となるために必要な母性や父性の理解、幼児に対するあたたかい感情や関心を養うための学習や意識の啓発を行っていきます。	



## 【基本施策4】健全育成の推進

### ■ 現状と課題 ■

昨今、テレビゲームやインターネットなどの急速な普及により、日常的に家庭内だけで過ごす子どもの増加が目立ちます。

小学校児童保護者のニーズ調査結果では、「子ども会・スポーツ活動・地域の活動等に参加させたい」というニーズは4割みられました。しかし、中学生生徒へのニーズ調査結果では、クラブ活動や地域で活動していることとして、「学校の部活動」は7割以上が参加していますが、「子ども会や町内会の地域イベント（運動会や盆踊り等）」への参加希望は1割程度と少ない状況です。

子どもが健やかに成長し、大人へと自立するためには、家庭、学校のみならず、地域の様々な人たちとの交流や体験を通じた育ちが必要です。

地域活動の活性化により、交流や体験の機会を充実し、地域全体で子どもを育て、見守ることの重要性を啓発し、親子の地域活動への積極的な参加を促進することも必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●文化・芸術をはじめ、自然、産業、歴史、スポーツ、国際交流など様々な分野において、体験し、感動する活動を通じて、子どもたちの「豊かな心」を育むために、多様な体験・学習機会を提供するとともに、地域の活動への子どもや青少年の主体的な関わりを促進します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
放課後児童クラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後、仕事などで保護者のいない小学校児童の健全育成を図ります。</li> <li>●放課後児童クラブ利用者は年々増加しており、今後も引き続き保護者の就労支援のために受け入れ体制を拡大します。</li> <li>●指導員の研修育成を図ります。</li> </ul>	子育て支援課
奉仕活動・体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもがボランティアや関係機関の活動に積極的に参加し、豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育むための支援を充実します。</li> <li>●家庭・学校・地域が連携しながら、子どもの多様な体験活動の充実を図ります。</li> </ul>	生涯学習課
放課後子どもプランの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後や休日等において学校、家庭、地域の連携協力による子どもを育む地域活動や体験活動の充実を図り、地域ぐるみで子どもの育成を推進します。</li> </ul>	

主な取組	実施内容	担当課
子ども国際交流事業	●中学生が異文化に触れ、他国の同年代の生徒とコミュニケーションをとることによって国際的視野を広げ、国際理解を深めるための交流事業を推進します。	地域政策課 生涯学習課
文化活動の充実	●優れた芸術などを鑑賞する機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図ります。引き続き鑑賞機会を提供するよう取り組んでいきます。	文化振興課
スポーツ活動の充実	●『スポーツ都市宣言』の精神を尊重し、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめることができるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 ●誰もが地域でスポーツに親しめる環境を充実するため、地域総合型スポーツクラブ設立を推進します。	生涯学習課
体育指導委員の育成	●スポーツリーダーの人材育成を図るとともに、スポーツ団体や地域との連携によるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。	
各種講座の開催	●公民館を核に生涯学習、社会教育を推進します。また、地域で子どもを育む体制の構築に務めます。	
子ども会育成連絡協議会	●子ども会の組織化や子ども会の取組を促進し、子どもを育む環境整備を図ります。	
人材バンク事業	●優れた技術、知識を持った地域人材を発掘し、活用するための「人材バンク」を構築し、公民館活動や地域活動での活用を図ります。	
自然環境についての啓発	●環境省や島根県などと連携し、自然環境に関するポスター掲示・チラシ配布を実施します。 ●地球温暖化対策をはじめとする環境問題に取り組む市民組織「はまだエコライフ推進隊」の育成支援を行ないます。	くらしと環境課

【市民の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

- ❖ファミリーで楽しめるスポーツ、催し物を開催してほしいです。
- ❖空き地の有効利用や室内でのびのび遊べる場所の開放が必要だと思います。
- ❖浜田市には自然があるといいますが、その自然を全く生かしていないと思います。自然の中で休める公園や山林を生かし、子どもたちが自然とふれあって遊べる場所を作ってほしいと思います。
- ❖中高生の声：ゴミ拾いなどの誰でもできるボランティア活動の場が増えたらいいと思います。

## 【基本方針4】仕事と家庭生活との両立の推進

### 【基本施策1】働きやすい環境づくりの整備

#### ■ 現状と課題 ■

人がいきいきと充実感を感じながら生活していくためには、一人ひとりがその価値観に応じ、職業生活や家庭・地域生活をバランスよく行っていけることが大切です。

ニーズ調査結果では、出産前後に離職した母親の理由として「職場で育児休業制度など、働き続けやすい環境が整っていれば継続して就労していた」が4人に1人の割合で見られます。

男女雇用機会均等法、あるいは育児・介護休業制度など、職業生活と家庭生活を両立するための諸制度は整いつつありますが、職場によっては利用しにくい環境があるなど、十分に機能していない側面も見られます。職業生活と家庭・地域の生活をバランスのとれたものにできるよう、意識の改革を進めるとともに、多様な就労の支援が必要です。

本市では、平成18年度に「浜田市男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進しています。

本計画は、男女共同参画の基本的な考え方と極めて密接な関係にあります。男女の働き方の見直しを含めて、仕事と家庭のバランスを図り、誰もが子育ての充実感を体験できるよう、地域の実情に応じた施策・事業を検討していくことが必要です。

#### ■ 今後の方向性 ■

- 子育て中の男女の多様な働き方や、父親の子育て参画の促進などについて、家庭や地域、企業の理解と協力を求めていくとともに、関係機関との連携を充実させ、就職、再就職を支援していきます。
- 「浜田市男女共同参画推進計画」との施策の連携を図り、男女共同参画を推進する上で学習する機会の充実と参加を促し、固定的な性別役割意識の解消と男女が協力して子育てを行う意識の啓発に努めます。

■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
就業機会の拡大と職業能力の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働条件や就業環境などに関する相談に応じ、国をはじめとした関係機関と連携を図ります。</li> <li>●IT（情報技術）など様々な分野に対応した能力開発機会の提供を行います。</li> </ul>	産業政策課
働く女性の妊娠・出産に関わる保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性が出産後も安心して働き続けることができる職場の環境整備に向け、国及び関係団体と連携し働きかけます。</li> </ul>	
多様な働き方を可能とする就業条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国や関係機関と連携し、パートタイム就業希望者に対する相談及び情報提供を行います。</li> <li>●子どもを持つ労働者に対して、職場の雇用環境、整備の充実など、子育て支援に向けた啓発活動を行います。</li> </ul>	
雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な機会を通して地元企業の紹介や雇用に関する情報提供などを行い、実際の雇用に結びつくような企業との出会いを創出し、将来、企業の中核的な人材の確保・雇用・育成を推進します。</li> </ul>	産業政策課
家庭・地域・職場における意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会・自治会などに対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。</li> <li>●家庭や地域での男女共同参画意識を向上させるため、学習会や講演会の開催に努めます。</li> <li>●関係機関との連携を図りながら啓発活動を充実し、職場における男女共同参画意識の向上を図ります。</li> <li>●男女間格差を改善するための普及促進を推進します。</li> </ul>	人権同和教育啓発センター
男女共同参画の広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政、民間団体、女性団体、報道機関等、多様な団体との連携により、男女共同参画の広報・啓発活動に努めます。</li> <li>●男女共同参画に関する正しい認識を深め、正しい理解の定着を図るため、インターネット等を活用し、市の条例や計画を市民にわかりやすい形で周知します。</li> </ul>	
教育分野などにおける男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育において、男女共同参画に関する教育が一層推進されるよう、指導資料の収集・情報提供に努めます。</li> <li>●男女共同参画の視点に立った学校運営や諸活動の実施に取り組めます。</li> </ul>	

## 【基本施策2】仕事と子育ての両立の推進

### ■ 現状と課題 ■

国の「市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定に当たっての基本的な視点」においては、「仕事と生活の調和実現の視点」が新たに追加され、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和の実現は、結婚や子育てに関する希望を実現するための取組の一つとして少子化対策の観点からも重要であると定めています。

ニーズ調査結果では、就学前児童の母親の7割、小学校児童の母親の8割近くが現在就労しています。また、現在就労していない母親の大半が、今後の就労を希望しています。このように、就労を希望する母親は潜在的にも非常に多いことがうかがえます。加えて、就労希望がありながら、現在働けない理由として「働きながら子育てできる仕事がない（少ない）」ことが第1位にあがっています。

「子育てする家庭を地域全体で支える」という視点で考えると、家族や地域をはじめ行政や企業が連携して、子育てと仕事の両立を支援していく環境づくりを推進することが必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

- 職場環境において、子育てを支援する制度が整備され、積極的に活用されるよう企業等への働きかけと市民への周知・普及を図るとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図ります。
- 多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを預けて働くことができる環境づくりを推進します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
働く母親・父親を支える職場意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>●育児休業や看護休暇制度の導入と、制度が利用しやすい職場の雰囲気など、子育て家庭を理解し、見守る職場環境づくりに努めるよう事業所に働きかけます。</li><li>●仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポートセンター事業の拡大や啓発を実施します。</li></ul>	産業政策課 子育て支援課
事業主・企業の取組促進の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>●育児休業や看護休暇制度の導入を促進するために、事業主などに制度の趣旨や内容についての普及啓発活動に努め、さらに市ホームページ等による制度の普及について取組みます。</li></ul>	産業政策課
育児休業・看護休暇制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>●育児休業や看護休暇制度の趣旨や内容についての普及啓発活動を推進し、周知徹底を促進します。</li></ul>	子育て支援課

主な取組	実施内容	担当課
働き方の見直しについての意識啓発	●母親・父親ともに職業生活重視の考え方をあらため、家庭生活や地域活動等に積極的に参画していくという意識啓発に努めます。	子育て支援課
家庭における男女共同参画の意識啓発	●「父親講座」等の実施や、出生届出時等に父子手帳を配布することで、性別役割分担意識をあらため、家事や育児など家庭生活全般において、男女がともに協力しようという意識啓発を推進します。	



**【市民の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋**

- ❖ 保育園や放課後児童クラブに子どもを預ける時間を長くするより、企業の就業時間短縮や賃金保障が必要、「子どもを見るより、働くほうが楽」という気持ちでは、子どもと向きあえないと思います。
- ❖ 企業に対して職場環境の改善（就業時間短縮、休暇の取得促進）を働きかけてほしいと思います。
- ❖ 子どもを預けて安心して働きたいだけでなく、安心して休業でき、子どもを自分の手で育てたいと思っている人も多いのではないかと。企業側の育児休業制度を充実させる取組が必要だと思っています。

## 【基本方針5】援助を必要とする子育て家庭への支援

### 【基本施策1】児童虐待防止対策の充実

#### ■ 現状と課題 ■

ニーズ調査結果では、子育ての悩みや気になることへの回答として、「子どもを叱りすぎているような気がする」が第1位にあがっています。近年、地域における人間関係が希薄になっており、虐待などの家庭の問題が表面化しにくくなっています。親が子どもを虐待するに至ってしまうケースには、頼る相手や相談相手がいない中で、子育ての責任を一人で背負うなどの場合が多いためと考えられます。子育てに対してストレスをためないような環境づくり、悩みを気軽に相談でき、適切な指導が行える体制づくりが必要です。

#### ■ 今後の方向性 ■

- 健診時や家庭訪問など、様々な機会を通して虐待を早期発見でき、また、発見した場合に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関や地域との連携を充実します。
- 本市では、各関係機関により構成される要保護児童対策地域協議会において児童虐待予防ネットワークを構築し、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めています。今後も、このネットワークを推進するとともに、市民一人ひとりが、子育てを社会全体の問題として認識し、子どもの人権の視点から考え、行動していくための啓発等を推進します。

#### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>●各関係機関により構成される要保護児童対策地域協議会において、関係機関の円滑な連携・協力により要保護児童への支援を行います。</li><li>●要保護児童対策地域協議会では、要保護児童等の適切な保護を図るための情報交換や支援内容の協議を行い、実態の把握や虐待の予防に努めます。そのため、協議会を三層構造として状況に応じた会議の開催を行っていきます。</li></ul>	子育て支援課

主な取組	実施内容	担当課
虐待の早期発見と予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>●虐待への関心を高めるため早期発見と予防について広報やホームページ等で広く周知するとともに、児童虐待防止月間に合わせて各地域で開催されるイベント等で啓発活動を行い、住民の関心を喚起し、通告義務の周知を図ります。</li> <li>●また、要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象として研修会を開催し、関係機関が連携して虐待等への早期対応ができるよう関係者の意識の向上を図ります。</li> </ul>	子育て支援課
虐待予防マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における児童虐待防止機能の向上を目指し、要保護児童対策地域協議会において、関係機関が適切に連携し家庭への適切かつ迅速な対応を行うためのマニュアルを作成し、適切な支援を行います。</li> </ul>	
組織づくりとネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権尊重の環境づくりに向けて、学校、地域、企業、団体、市民グループ、行政などの相互連携を強化します。</li> <li>●地域で活動する指導者を養成するとともに、公民館などを活用した人権教育や啓発活動を推進します。</li> </ul>	子育て支援課
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権擁護委員や民生児童委員などの関係機関と連携を図り、相談窓口を充実します。</li> </ul>	人権同和教育啓発センター
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書やビデオなどの学習資料を充実し、あらゆる機会において人権・同和教育を推進します。</li> </ul>	

## 【基本施策2】ひとり親家庭等の自立支援

### ■ 現状と課題 ■

本市の離婚件数は、年間100件前後で推移していますが、ニーズ調査結果では、就学前児童の「母子家庭」が8.0%、小学校児童で10.6%と、子どもの学齢が上がるほど増える傾向がみられます。

ニーズ調査結果では、ひとり親家庭におけるニーズとして「経済的負担を軽減するための手当等の支給制度を充実してほしい」が最も多く希望されており、次いで「延長保育・休日保育・病後児保育などのサービスを増やしてほしい」「保育サービス等の利用料の負担を軽減してほしい」が続き、保育サービスの充実はもとより、経済的支援が強く希望されています。

ひとり親家庭は、子育ての心理的・経済的負担が大きく、社会的にも孤立しがちであることから、きめ細かな支援が必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●子どもの健やかな成長を妨げることがないように、ひとり親家庭への経済的支援などを行うとともに、個々の家庭状況に応じた、ひとり親家庭が抱える悩みや不安を気軽に相談できる体制を強化し、精神的負担の軽減を図ります。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
児童扶養手当の支給	●父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童（重度の障害のある児童は20歳未満）を扶養している父または母、または、父または母に代わってその児童を養育している人で、所得要件に該当する場合に児童扶養手当を支給します。	子育て支援課
医療費の助成	●福祉医療費助成事業において父子家庭を含むひとり親家庭にかかる医療費について助成します。	医療保険課
母子自立支援員の活動	●母子家庭の母の資格取得・能力開発を支援するとともに雇用の安定を図り、母子家庭の就業の自立を進め、申請があった場合、給付金を支給します。	子育て支援課
母子（ひとり親家庭）会の活動	●互いに支えあう仲間づくりの促進のため、母子会活動を通じてひとり親家庭を支援します。	
ファミリー・サポートセンター援助活動利用料助成	●平成22年度から、ひとり親または養育者に対して、就労支援または育児の負担軽減を図るため、援助活動の利用料の一部助成を行います。	

## 【基本施策3】障害児施策の充実

---

### ■ 現状と課題 ■

子どもの健やかな成長と、安心して子育てができる環境づくりのためには、障害児やその家族にも必要な配慮を行い、地域で支えていくことが必要です。本市では平成18年度に「浜田市障害者計画・障害福祉計画」を策定し、平成24年度までの計画を進行しています。

障害者施策において重要な理念となる「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の考え方のもと、障害のある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るすべてのライフステージにおいて必要な支援を受けながら、その持てる力を最大限にいかし、共に安心して暮らすことのできるまちをめざし取組を推進しています。

子育てサークルへのアンケート結果では、障害児を持つ親は就学などに不安を持つ場合が多いと指摘されています。

今後も障害福祉サービスの充実に努めるとともに、保健・福祉・教育の各分野及び関係機関との連携による支援体制の強化が必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●障害のある人もない人も、ともに生活し活動できる社会の構築を目指す「ノーマライゼーション」の理念のもと、障害児（者）の自立と社会経済活動への参画など、様々な支援を推進します。

## ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
早期発見と相談の充実	●子どもの発達の遅れを早期に発見するとともに関係機関への紹介など連携をとりながら、親の不安解消のための各種相談事業を実施していきます。	子育て支援課
地域における自立支援	●「障害者自立支援法」に基づき、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等のサービスが適切に利用できるよう関係機関との連携による支援の充実を図ります。また、障害のある子どもが地域社会の様々な場に参加し、地域社会とともに育つよう自立支援に努めます。	地域福祉課
療育支援体制の整備	●特別支援連携協議会において、家庭への支援や関係機関との調整・支援を実施するとともに、総合的な支援体制を構築していきます。	学校教育課
小中学校就学援助（再掲）	●要保護・準要保護世帯の経済的負担の軽減及び特別支援学級就学児童生徒の保護者負担の軽減のため、学用品、通学費、給食費等について支援を行います。	

### 【市民の声】浜田市次世代育成支援計画に関するニーズ調査／自由記述より抜粋

- ✿障害者、障害児に対して理解ある環境をつくってほしい。
- ✿障害児が利用しやすいデイサービス、児童クラブがもっと充実されると良いと思います。福祉に関する情報提供をする必要があると思います。

## 【基本方針6】安全・安心な生活環境の整備

### 【基本施策1】安全で快適なまちづくりの推進

#### ■ 現状と課題 ■

子どもが地域で安全に・安心して暮らしていくことができる環境づくりは、次代を担う子どもの育成において欠かせない重要な課題です。

本市では「浜田市総合振興計画」においても「快適で安心して暮らせる、にぎわいのあるまち」をまちづくりの大綱として掲げ、都市基盤の整備をはじめ、交通安全、消防・防災、地域防犯に積極的に取り組んでいます。

ニーズ調査結果では、子どもの遊び場について「雨の日に遊べる場所が少ない」「近くに遊び場が少ない」「安全に安心して遊ばせる場所が少ない」などが上位3位にあっており、子育てを支援する公共の場の充実が望まれます。

#### ■ 今後の方向性 ■

●子育てしやすい生活環境づくりを進めるとともに、安心して遊べる公園の整備・充実、交通安全、防犯に対する意識啓発など、子どもの安全の確保に努めます。

#### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
子育てに配慮した環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設の新築・改築時における、ベビールーム・ベビーコーナーの設置など、子育て親子が外出しやすい環境づくりを推進します。</li> <li>●行事等の開催時は、子育て中の親も気軽に参加できるように託児コーナーを設けるなどして社会参加のしやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>	建築住宅課 子育て支援課
子どもの遊び場の確保と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在ある公園の適正な維持管理に努め、親子で安心して遊べる環境づくりを進めます。</li> </ul>	建設整備課
若者の定住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における若者の定住促進を図るため、市と県住宅供給公社が協定して、賃貸住宅の供給を行い、住民生活の安定と地域の振興を図ります。また、引き続き公的住宅の整備に努めます。</li> </ul>	建築住宅課
交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども安全センターと警察等との連携により、交通安全教室を開催するなどして、交通安全指導等を推進します。</li> </ul>	学校教育課
安全な道路交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種啓発活動を実施するとともに、関係部署及び関係機関と連携し、子どもをはじめ誰にもやさしく安全な道路整備を推進します。</li> </ul>	総務課 建設整備課

## 【基本施策2】子どもを犯罪被害等から守る活動の推進

### ■ 現状と課題 ■

近年、社会経済情勢が大きく変化する中で、全国的に子どもが被害に遭う犯罪の多発が目立ちます。かけがえのない子どもの生命を守るためにも、地域ぐるみで防犯活動を行い、各関係機関、団体等が協力し合って子どもを守る体制のさらなる充実が必要です。

性や暴力に関する内容を含む雑誌、ビデオ・DVDなどに加え、インターネットや携帯電話などの急速な普及により、こうした有害図書等が氾濫しています。

子どもを取り巻く社会的環境の安全性が問題となっており、効果的なあり方を継続して検討することも含めて、地域をあげての安全方策の取組を促進することが必要です。

### ■ 今後の方向性 ■

●家庭、学校、地域が連携し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう対策を継続して推進するとともに、未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用等防止や、有害図書の廃絶に努め、子どもを取り巻く有害環境の浄化を推進します。

### ■ 具体的な施策 ■

主な取組	実施内容	担当課
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	●子ども安全センターとの連携による防犯教室の開催や、スクールガードリーダーの巡回指導等により防犯意識等の高揚を図り、地域ぐるみで見守る体制を整備していきます。防犯教室では、子ども自身が自分の身は自分で守るという危機管理能力を身につける具体的指導を、継続して行います。	学校教育課
有害環境対策	●警察等関連機関と協力し、ビデオ店やコンビニなどの、有害図書やDVD等の販売方法などを調査するなど、子どもが健全に育成できる環境づくりに努めていきます。	地域福祉課
健康に対する正しい知識の普及 (※再掲)	●性教育をはじめ、喫煙、飲酒、薬物乱用の禁止等の保健教育について、児童生徒が主体的に問題を解決する力が身につくよう健康に対する正しい知識の普及を推進します。 ●養護教諭を中心に児童生徒の成長に応じた学習の年間計画を定め、取組を進めています。外部講師による講演会や出前授業など興味の持てる授業づくりを行っています。	学校教育課